

# 山梨県歯科医師連盟

## 連盟ニュース 第28号

□発行  
山梨県歯科医師連盟 甲府市大手 1-4-1  
TEL : 055-252-6481 FAX : 055-253-0854

□発行人 内藤 敏雄  
□編集人 岩間 宣仁  
山梨県歯科医師連盟機関紙

『時局講演会開催』主催者代表挨拶として内藤会長は、今回の石井みどり議員の国政報告会は本県では選挙後初めてとなるが、2年前に一度計画していたが当方の都合で延期していたことで石井先生にご迷惑をかけたことを詫びた後、石井先生は自民党内では歯科医療議員連盟の事務局長として、また国会では参議院厚生労働委員会に所属し、歯科界の代表として活動していることを紹介した。

更に、自公政権時代に口腔保健法をまとめ国会に提出したが、麻生内閣の衆議院解散で廃案となったが、今回は与党民主党主導で進められた歯科口腔保健法（仮称）については、与野党の最終調整の段階で石井先生はこれまでの経験を生かし同法案のとりまとめに尽力した結果、同法案は参議院を全会一致で通過し、衆議院へ送られ成立寸前と成っていることを話した。（注）

また、同法案の最終調整の際には、民主、自民両党に6人の歯科医師の国会議員がいるが、与野党の壁、政党の違いを乗り越え、歯科界のために一致協力したことに特に触れ、これが真に日頃歯科医療党を自認する歯科医師連盟の理想の姿であることを強調した。

（注）歯科口腔保健法（仮称）は、8月2日衆議院本会議で全会一致で可決成立した。

“指導監査を含んだ国会報告会”が石井みどり参議院議員を講師に迎え、去る7月30日アピオ甲府にて71名のご参加をいただき盛大に開催されました。今回の演題は、「より良い歯科医療の為に」司会は、諸角連盟理事長。開会の言葉は角野連盟副理事長から、主催者挨拶は、内藤敏雄連盟会長が行ない、来賓の県歯会長・三塚憲二先生からご挨拶をいただきました。他に、県歯科技工士連盟会長の千野秀一様、県歯科衛生士会長の山本妙子様、株式会社ミヤウチ 代表取締役社長の宮内啓友様にご臨席賜りました。鶴田副理事長の講師紹介でいよいよ講演に入りました。

まず1. 指導・監査のトピックスとして ① 自民党厚労部会「指導・監査に関する勉強会」について ② 「平成21年度における保険医療機関等の指導・監査の実施状況」について ③ 「コンタクトレンズ収束事件」について ④ 「保険医療機関等に対する指導・監査の検証及び再発防止に関する検討チーム」について ⑤ 「溝部訴訟」について ⑥ その他の指導・監査による最近の処分例 2. 指導大綱・監査要綱の経緯について 3. 指導・監査の問題点などのお話が有りました。質疑応答では、指導・監査の監査係の非人道的な態度、言動にたいし是正を求める憤りの込められた意見が寄せられました。税制に置いても患者さんから消費税分が集金出来ない事への理不尽さの是正を求める声も寄せられました。活況の内に渡辺佑一副会長の閉会のことばで講演会は終了しました。

### ◇ 天空海闊 ◇ 「政治」 跡部 芳彦

勝ち組、負け組という言葉をよく耳にする。いずれこのままでは社会が二極分化されていくことだろうと薄々感じている。「年収300万円以下の人々が多数派」は少々ショックだった。「一億総中流」と言われた時もあった。だが既に日本は3.11 東日本大震災以降、生活保護世帯が200万件を超え、生活保護支給総額は3兆円を上回る。歯科の総医療費よりも多い。

また、このところの円高傾向や株価の下落、企業の海外移転や失業者の増加等は、年金生活もそろそろ視野に入れてという立場では笑ってられない。今の政治は、どんな国家を目指しているのだろうか。今月下旬には信頼を失った民主党の代表選挙も決着しそうだ。

さて、話は違いが、過日7月30日アピオで行われた、連盟時局講演会<石井みどり参議>の「指導監査の現状とその問題点」を拝聴して少し疑問に感じた事があるので、それに触れてみる。

我々の業界には集団的指導とか、個別指導とか、監査と言われるものが問題視されている。例えば企業の場合、経営規模の大小に関わらず、正常な仕事をやって、正常に利益を上げて、経産省のお役人から「お前の所が儲け過ぎる、ちょっと多過ぎるよ、いらっしやい」といった指導を受けるかどうか。むしろ表彰されているのではないだろうか。私達が正常な医療行為を行って診療報酬を上げたにも関わらず、なぜ「おかしいよ、ちょっと来い」というような事があるのか。これは理不尽である。

こういうことも含め、石井みどり先生には今後さらに尽力していただき、我々も連盟で話し合い、会員も一致団結して対応する必要があるのではないかと私は考えている。（平成23年8月11日）